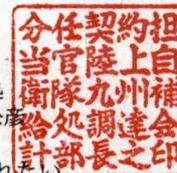


公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊九州補給処
調達会計部長 大重公彦



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
4SNE1SQ60930		4SP61A60004 0001					
品名 または 件名							
小型無人機対処器材ソフトウェアの更新役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
九 処				目達原駐屯地管理官倉庫			
搬 入 場 所				納 期 または 工 期			
目達原駐屯地管理官倉庫				令和7年3月31日 (月)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処 調達会計部契約課

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。
入札日時場所：令和7年3月11日 (火) 14時30分 九州補給処総務部管理課糧食班幹部食堂

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札参加資格者

- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結の為に必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」は令和4・5・6年度を保有し、競争参加可能地域が九州・沖縄の参加資格を有するものであること。
- エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は、製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する旨指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(2) 入札の方法

- ア 同価の場合は抽選により決定する。予定価格に達しなかった場合は、再度入札を実施する。また、郵便による入札参加者が含まれる場合においては令和7年3月18日 (火) 14時30分に再度入札を実施する。
- イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 違約金

- ア 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5以上を違約金として徴収する。
- イ 契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(4) 入札の無効

- ア 入札参加資格の無い者又は参加制限されている者が行った入札
- イ 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札
- ウ 入札執行時刻に遅延した入札
- エ その他入札に関する条件に違反した入札

(5) 契約書等作成の要否

- ア 契約金額が50万円以上は請書、150万円を超える場合は契約書を作成する。
- イ 適用する契約条項
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項」

(6) その他

- ア 公共事業からの暴力団排除を推進するための措置として、九州補給処ホームページ「入札等参加者心得」第9章を確認し、入札書余白に「当社は入札及び契約心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と記載すること。
- イ 入札関係委任を受けた者は、入札前にあらかじめ委任状を提出すること。
- ウ 郵便による入札の場合は、令和7年3月10日(月)17時00分までに必着するように送付すること。その際、送付する封筒の表に「入札件名、〇月〇日〇〇〇〇の入札書在中」と明記するとともに、事前に調達会計部契約課担当まで電話連絡すること。
- エ その他入札及び契約心得を厳守すること。
掲示場所：陸上自衛隊九州補給処調達会計部契約課事務室及び陸上自衛隊九州補給処ホームページ
- オ 「資格審査結果通知書」の写しを入札開始前までに提出すること。
- カ 第7項第1号カの「資本関係又は人的関係のある者」については、入札等参加者心得を参照
- キ 入札室へのパソコン・タブレット・スマートフォン(画面サイズ7.0インチ以上)の持込は禁止

(7) 公告掲示場所

- ア 鳥栖、佐賀、久留米、福岡の各商工会議所
- イ 福岡、小郡、久留米の各駐屯地会計隊及び目達原駐屯地調達会計部
- ウ 陸上自衛隊九州補給処ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/dep/index.htm>

(8) 問い合わせ先

- ア 住所等
〒842-0032
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1
TEL 0952-52-2161 FAX 0952-52-3748
- イ 入札に関すること
九州補給処調達会計部契約課 第2契約班 担当 足達 (内線2318)

陸上自衛隊仕様書	
物品番号	仕様書番号
小型無人機対処器材 ソフトウェアの更新役務	WS-Z313004
	大臣承認 令和 年 月 日
	作成 令和 6年 1月 19日
	変更 令和 年 月 日
	作成部隊等名 九州補給処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、九州補給処において使用するGS-C996451小型無人機対処器材のソフトウェア更新役務について規定する。

1.2 用語の定義

この仕様書に用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-C000001による。

1.2.1

ファームウェア・ソフトウェア

小型無人機対処器材の電子機器に組み込まれたコンピュータシステムを制御するためのソフトウェアであり、製造元より新しいバージョンが提供される。

1.2.2

対応ドローンデータベース

対応するドローンの情報を集約したものであり、製造元より定期的に新しいバージョンが提供される。

1.2.3

アップデート手順書

アップデートに必要な機器、データ、アップデートの手順及びアップデートしたバージョンの確認方法について記載した手順書であり、契約の相手方により提供される。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-C000001 陸上自衛隊電子機器共通仕様書

GLT-CG-Z000009 陸上自衛隊IT利用装備品等サプライチェーン・リスク
対応共通仕様書

GS-C996451 小型無人機対処器材

b) 法令等

不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成11年法律128号）

2 役務に関する要求

2.1 一般的要求事項

一般的要求事項は、次による。

- a) “不正アクセス行為の禁止等に関する法律”及びその関連法規に適合しなければならない。
- b) 契約の相手方（下請負者，再委託先等を含む。）は，情報の漏えい若しくは破壊又は障害等のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。）が潜在すると知り，又は知り得るべきソースコード，プログラム，電子部品，機器等の埋込み又は組込みその他，官側の意図しない変更を行わず，かつ，そのために必要な相応の管理を行う。
- c) 契約の相手方は，GS-C996451の構造・特性・性能に熟知している。
- d) 契約の相手方は，この仕様書の要求に対し，必要な技術・設備等を有している。
- e) IT利用装備品等のサプライチェーン・リスク対応については，GLT-CG-Z000009の2.2による。

2.2 実施方法

a) データの送付

契約の相手方は，表1の対象器材のファームウェア及び対応ドローンデータベースを最新の状態にアップデートするために必要な更新版のデータを可搬式記録媒体（USBメモリスティック等）に保存し，アップデート手順書，アップデートリリースノート，作業完了確認書（任意様式）及び返送用封筒とともに表1に示す場所へ送付する。

なお，細部は，官側と調整によるほか，可搬式記憶媒体（USBメモリスティック等）は，契約相手方が準備する。

b) データのインストール

インストール作業は，契約の相手方が準備するアップデート手順書によって官側が実施する。また，完了後，作業完了確認書と可搬式記憶媒体を返送する。

2.3 対象器材及び送付場所

対象器材及び送付場所は，表1による。

表1－対象器材及び送付場所

対象器材	送付場所
GS-C996451 小型無人機対処器材	目達原駐屯地

3 品質保証

監督及び検査は，支出負担行為担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

この仕様書の内容に疑義を生じた場合は，速やかに支出負担行為担当官等に申し出てその指示を受ける。